

2021年6月8日

株 主
大阪市 御中

大阪市西区九条南一丁目12番62号
大阪市高速電気軌道株式会社
代表取締役社長 河井 英明

第4回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社4回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

敬 具

記

- | | | |
|-----------------|---|--|
| 1. 日 | 時 | 2021年6月30日（水曜日）13時30分 |
| 2. 場 | 所 | 大阪市西区九条南一丁目12番62号
当社 本社1階大会議室 |
| 3. 目的事項
報告事項 | | 第4期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）事業報告、連結計算書類および計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 |
| 決議事項 | | |
| 第1号議案 | | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | | 取締役10名選任の件 |
| 第3号議案 | | 監査役2名選任の件 |

以 上

- | |
|--|
| ◎ 当日は軽装（クールビズ）にて実施させていただきますので、株主さまにおかれましても軽装でご出席いただきますようお願い申し上げます。 |
| ◎ 会場において新型コロナウイルス感染予防のための措置を講じる場合もございますので、何卒ご理解・ご協力のほどお願い申し上げます。 |

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分については、以下のとおりといたしたいと存じます。

1 期末配当に関する事項

当社は、大阪市への財政貢献を経営の重要課題と認識し、継続的な配当による財政貢献を
してまいりたいと考えておりますが、新型コロナウイルス感染症が当社グループの業績に与
える影響は大きく、現時点では、今後の先行きが不透明な状況にありますことから、誠に遺
憾ながら、当期の配当は見送らせていただきたく存じます。

第2号議案 取締役10名選任の件

取締役全員（12名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となります。つきましては、新型コロナウイルス感染症拡大による厳しい経営環境を踏まえ、さらに引き締まった経営を行うため、取締役2名を減員することとし、取締役10名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況
1	かわい ひであき 河井 英明 (1954年9月1日生)	1977年4月 松下電器産業株式会社(現パナソニック株式会社) 入社 2012年6月 同社 常務取締役(経理・財務担当) 2013年4月 同社 常務取締役 (経理・財務担当、全社コストハラスプロジェクト担当) 2014年4月 同社 代表取締役専務 (経理・財務担当、全社コストハラスプロジェクト担当) 2017年6月 同社 顧問 2018年4月 当社 代表取締役社長【現任】 2020年6月 株式会社住友倉庫 社外取締役【現任】 (重要な兼職の状況) 株式会社住友倉庫 社外取締役
2	にしの はじめ 西野 肇 (1966年8月10日生)	1992年4月 大阪市採用 2016年4月 大阪市交通局 経営管理本部職員部長兼民営化推進室企画担当部長 2017年7月 同 経営管理本部職員部長 2018年4月 当社 取締役 2019年6月 同 常務取締役 2021年4月 同 常務取締役(マーケティング事業本部長)【現任】 (重要な兼職の状況) 株式会社スロットKANSAI 代表取締役 株式会社大阪メトロアドエラ 取締役
3	なかむら かずひろ 中村 和浩 (1962年2月13日生)	1985年4月 大阪市採用 2009年4月 大阪市交通局 経営企画担当部長 2011年4月 同 鉄道事業本部運輸部長 2018年4月 当社 取締役 2019年6月 同 常務取締役 2021年4月 同 常務取締役(グループ事業サポート本部長(調達部を除く))【現任】

4	<p>ありま ひろひさ 有馬 宏尚 (1959年10月10日生)</p>	<p>1982年4月 大阪市採用</p> <p>2006年4月 大阪市交通局 経営企画担当部長</p> <p>2009年4月 同 職員部長</p> <p>2009年9月 同 自動車部長</p> <p>2012年6月 同 総務部長</p> <p>2013年4月 同 事業管理本部総務部長兼営業部長</p> <p>2013年7月 同 事業管理本部総務部長</p> <p>2014年4月 同 経営管理本部総務部長兼調達部長</p> <p>2015年4月 同 経営管理本部総務部長</p> <p>2016年4月 同 民営化推進室長兼監査室長</p> <p>2017年7月 同 民営化推進室長兼自動車部長</p> <p>2018年4月 大阪シティバス株式会社 代表取締役会長</p> <p>2019年6月 当社 取締役</p> <p>2020年6月 同 常務取締役</p> <p>2021年4月 同 常務取締役（社員Well-being推進本部長、グループ事業サポート本部副本部長（調達部、グループ連携担当）、株式会社大阪メトロサービス担当）【現任】</p> <p>（重要な兼職の状況）</p> <p>株式会社大阪メトロサービス 取締役</p> <p>大阪地下街株式会社 取締役</p>
5	<p>どひ たかひさ 土肥 孝行 (1960年3月28日生)</p>	<p>2000年4月 オリックス株式会社 入社</p> <p>2018年4月 当社 理事兼経営戦略室新規事業開発部長</p> <p>2018年8月 同 理事兼都市開発事業本部不動産事業部長</p> <p>2019年3月 同 理事兼戦略本部副本部長、都市開発事業本部不動産事業部長</p> <p>2019年4月 同 執行役員</p> <p>2020年6月 同 取締役</p> <p>2021年4月 同 常務取締役（都市開発事業本部長）【現任】</p>
6	<p>ほり もとほる 堀 元治 (1967年2月15日生)</p>	<p>1993年4月 大阪市採用</p> <p>2018年4月 当社 鉄道事業本部工務部長</p> <p>2019年1月 同 鉄道事業本部工務部長兼工務企画課長、先端技術研究所部長</p> <p>2019年4月 同 執行役員</p> <p>2020年6月 同 取締役</p> <p>2021年4月 同 常務取締役（交通事業本部長、大阪シティバス株式会社担当）【現任】</p>

7	<p>いと う ひろゆき 伊藤 博幸 (1968年8月23日生)</p>	<p>1992年4月 大阪市採用 2018年4月 当社 鉄道事業本部統括部計画課長 2019年1月 同 鉄道事業本部統括部計画課長兼先端技術研究所課長 2019年1月 同 鉄道事業本部統括部計画課長兼交通企画課長、先端技術研究所課長 2019年4月 同 鉄道事業本部計画部長 2020年1月 同 取締役 2021年4月 同 取締役(グループ安全監理本部長) 【現任】</p>
8	<p>おおや まさし 大矢 雅士 (1964年1月3日生)</p>	<p>1987年4月 大阪市採用 2013年4月 大阪市交通局 民営化推進室企画担当部長 2016年4月 同 鉄道事業本部鉄道統括部長兼民営化推進室鉄道事業担当部長 2018年4月 当社 鉄道事業本部駅務部長 2018年10月 同 鉄道事業本部駅務部長兼都市開発事業本部えきまち事業部担当部長 2019年4月 同 執行役員 2020年6月 同 取締役 2021年1月 株式会社大阪メトロメディアカンパニー(現株式会社大阪メトロアドエラ) 代表取締役社長 【現任】 2021年4月 当社 取締役(マーケティング事業本部副本部長、株式会社大阪メトロアドエラ) 【現任】</p> <p>(重要な兼職の状況) 株式会社大阪メトロアドエラ 代表取締役社長</p>
9	<p>おく よしみつ 奥 義光 (1949年8月24日生)</p>	<p>1974年4月 帝都高速度交通営団 入団 2000年3月 同営団 総合企画室長 2002年4月 同営団 理事(人事担当) 2004年4月 東京地下鉄株式会社 常務取締役(鉄道本部長) 2007年6月 同社 代表取締役副社長(社長補佐・鉄道本部長) 2011年6月 同社 代表取締役社長 2017年6月 同社 取締役相談役【現任】 2017年6月 ベトナム東京メトロ一人有限責任会社 会長【現任】 2018年4月 当社 社外取締役【現任】</p> <p>(重要な兼職の状況) 東京地下鉄株式会社 取締役相談役 ベトナム東京メトロ一人有限責任会社 会長</p>

10	<p>いげじま けんじ 池島 賢治 (1957年1月22日生)</p>	<p>1981年4月 大阪ガス株式会社 入社 2007年6月 同社 理事 エンジニアリング部長 2010年6月 同社 執行役員 社団法人日本ガス協会出向 2012年4月 同社 常務執行役員 ガス製造・発電事業部長 2012年6月 同社 取締役 常務執行役員 ガス製造・発電事業部長 2014年4月 同社 取締役 常務執行役員 導管事業部長 2016年4月 同社 取締役兼株式会社OGCTS取締役会長 2016年6月 同社 顧問兼株式会社OGCTS取締役会長 2018年4月 当社 社外取締役【現任】 2019年6月 株式会社森組 社外取締役【現任】 2020年4月 大阪ガス株式会社 参与【現任】</p> <p>(重要な兼職の状況)</p> <p>大阪ガス株式会社 参与 株式会社森組 社外取締役 公益財団法人 京都大学教育研究振興財団 監事 一般社団法人 日本エネルギー学会 理事 公益財団法人 関西エネルギー・リサイクル科学研究振興財団 評議員</p>
----	---	---

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 奥義光氏及び池島賢治氏は社外取締役候補者であります。
3. 奥義光氏及び池島賢治氏を社外取締役候補者とした理由は、両名ともに、長年にわたって企業の経営に携わり、経営者として豊富な経験と高い見識を持つことから、当社の社外取締役に適任であると総合的に判断したことによるものです。
4. 当社は、奥義光氏および池島賢治氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がないときは、当該役員の責任は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする旨の責任限定契約を締結しております。

第3号議案 監査役2名選任の件

監査役山口利昭氏、小川泰彦氏は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況
1	やまぐち としあき 山口 利昭 (1960年6月26日生)	1990年3月 大阪弁護士会登録 竹内・井上法律事務所入所 1995年4月 山口利昭法律事務所 代表弁護士【現任】 2004年6月 株式会社フレンドリー 社外監査役 2007年4月 同志社大学法科大学院講師 2008年4月 大阪弁護士会弁護士業務改革委員会委員【現任】 2008年10月 日本内部統制研究学会理事【現任】 2010年7月 一般社団法人日本公認不正検査士協会理事 2012年7月 日本弁護士連合会 司法制度調査会 社外取締役ガイドライン 検討チーム幹事【現任】 2013年3月 株式会社ニッセンホールディングス 社外取締役 2013年6月 大東建託株式会社 社外取締役【現任】 2014年8月 特定非営利活動法人日本コーポレート・ガバナンス・ネット ワーク理事【現任】 2014年12月 大阪大学ベンチャーキャピタル株式会社 社外監査役 2015年2月 大阪市交通局監査役担当 2015年6月 消費者庁公益通報者保護制度検討委員会 委員 2017年9月 大阪市高速電気軌道株式会社 監査役 2018年4月 大阪市高速電気軌道株式会社社外監査役【現任】 2018年10月 財務省コンプライアンス推進会議アドバイザー【現任】 2019年7月 財務省再生プロジェクト推進会議外部メンバー【現任】 (重要な兼職の状況) 大東建託株式会社社外取締役

2	おがわ やすひこ 小川 泰彦 (1956年1月3日生)	1982年6月 公認会計士登録 1987年4月 公認会計士小川泰彦事務所代表【現任】 1987年5月 税理士登録 1997年7月 ペガサス監査法人代表社員 2001年7月 日本公認会計士協会 理事 2007年7月 日本公認会計士協会 常務理事 2009年3月 株式会社ノーリツ 社外監査役 2010年6月 日本公認会計士協会近畿会 会長 2010年7月 日本公認会計士協会 副会長 2012年1月 公益財団法人木下記念事業団 監事【現任】 2012年4月 公益財団法人古代学協会 監事【現任】 2013年3月 株式会社ノーリツ 社外取締役 2013年6月 株式会社大阪証券取引所（現株式会社大阪取引所）社外 監査役 2015年2月 大阪市交通局監査役担当 2017年9月 大阪市高速電気軌道株式会社監査役 2018年4月 大阪市高速電気軌道株式会社社外監査役【現任】
---	-----------------------------------	---

- (注)
1. 山口利昭氏及び小川泰彦氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
 2. 山口利昭氏及び小川泰彦氏は社外監査役候補者であります。
 3. 山口利昭氏は弁護士として法律に関する高い経験と深い見識を有しております。これらの専門性および見識を当社の経営に活かしていただきたくため、社外監査役として選任するものであります。
 4. 小川泰彦氏は公認会計士として財務・会計に関する豊富な知見と、経験を有しております。これらの専門性および知見を当社の経営に活かしていただきたくため、社外監査役として選任するものであります。
 5. 当社は、山口利昭氏及び小川泰彦氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がないときは、当該役員の責任は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする旨の責任限定契約を締結しております。

事業報告

(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

1. 当社グループ（企業集団）の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

① 概況

当期における我が国経済は、新型コロナウイルスの感染拡大により緊急事態宣言が発令されるなど、経済活動が制限され、大きな影響を受ける状況となりました。今後の見通しについても、引き続き、不透明な状況が続いておりました。

このような厳しい環境下においても、事業を安定的に運営し、社会生活インフラとしての使命を全うできるよう、また、経営環境の変化に適応し、発展し続けられるよう、5月と12月の2度にわたって、中期経営計画の改訂を行いました。

当期の営業収益は、在宅勤務の増加、外出自粛、イベント中止及びインバウンド需要の消失等による運輸収入の激減や緊急事態宣言期間中の店舗休業に伴う賃貸料収入の減少などにより1,338億円（前期比503億円減収）となりました。

一方、昨年度、民営化により一時的に増加した不動産取得税の減少に加え、人件費や動力費、委託費などのコスト削減にも取り組み、営業費用をできるだけ圧縮しましたが、大幅な減収の影響が大きく、88億円の営業損失（前期比440億円減益）となりました。

また、経常損失は84億円（前期比439億円減益）となり、親会社株主に帰属する当期純損失は43億円（前期比314億円減益）となりました。

② 「安心・安全の徹底強化と利便性向上」

鉄道・バス事業においては、経営環境が厳しい中であっても、社会インフラとしての使命を果たすべく、従来からの安心・安全の取組みを緩めることなく進めるとともに、お客さまが安心してご利用いただけるよう感染症対策の徹底を図りました。また、MaaSの取組みなど、更なるお客さまの利便性の向上施策も推進しました。

〈鉄道事業〉

お客さまのホームでの安全を確保すべく、可動式ホーム柵の整備について、2025年度までに全線全駅での設置を目指し、御堂筋線なかもず駅・江坂駅・新大阪駅・西中島南方駅・中津駅・梅田駅の6駅で運用を開始しました。

また、大規模自然災害に対する備えとして、地下部・高架部の柱や特殊橋梁に耐震補強工事を実施するとともに、地震時の車両脱線による被害拡大を防止するため、高架部において脱線対策ガード付きまくらぎの導入、橋梁部においては脱線防止レールの設置を進めています。

さらに、セキュリティ対策として、テロ行為や犯罪に備え、駅構内に防犯カメラを14

台増設し、車内防犯カメラを御堂筋線車両（13 列車）で導入しました。

一方、お客さまの更なる利便性向上に向けた取組みとして、四つ橋線北加賀屋駅や中央線弁天町駅においてエレベーター増設に伴うバリアフリー経路の複線化を行ったほか、株式会社ミライロと連携し、スマートフォン向け障がい者手帳アプリ「ミライロ ID」の提示による運賃割引の適用を行うことといたしました。

また、12 月には、西日本旅客鉄道株式会社との IC 連絡定期券の発売を開始し、近畿日本鉄道株式会社との IC 連絡定期券の発売範囲を拡大しました。2 月からは定期券発売所で資格確認が必要だった通学定期券の新規購入や PiTaPa の割引サービスの登録等について、インターネット上で予約ができる「定期券・PiTaPa WEB 予約サービス」を開始しました。

<バス事業>

最高の安全・安心に向けた取組みとして、重大事故を防ぐため、「ドライバー異常時対応システム」を一般路線バス 14 両に搭載し、「衝突防止補助システム」についても、97 両に搭載しました。

また、利便性向上の取組みとして、3 月から、スマートフォンアプリでバスが 1 日乗り放題になるモバイルチケット「バス 1 日乗車券」を販売開始しました。

<MaaS 推進>

大阪ならではの「都市型 MaaS」を実現するための第一歩として、3 月より、オンデマンドバス運行の実証実験を生野区・平野区で開始するとともに、オンデマンドバスの予約・決済が可能な MaaS アプリをリリースしました。さらに、出戸バスターミナルにおけるフードトラックなど、将来の生活サービス連携、各交通モード間の乗継ハブ構想を見据えた実証実験も開始しました。

<新型コロナウイルス感染症対策>

お客さまに安全で安心して地下鉄・バス・地下街をご利用いただけるよう、グループを挙げて感染症の拡大防止に取り組みました。

駅改札やバスターミナル、地下街等へのお客さま用のアルコール消毒液の設置、各種施設及び車両の消毒の徹底、地下鉄車内の抗菌・消臭・抗ウイルスの追加施工を行うとともに、車内換気の強化にも努めました。また、分散乗車を促す観点から地下鉄・ニュートラム各路線の混雑状況の公表を行うとともに、お客さまへの啓発活動（放送・ポスター）も併せて実施しました。

③「事業多角化の加速」

グループの中核事業である鉄道事業やバス事業が「守りの経営」とならざるを得ない中で、「攻めの経営」として、安定成長に向けた非交通事業の成長推進やデジタルマーケティングによる新規事業創出を図るなど、継続的な事業発展の基盤づくりとしての事業の多角化を加速しました。

<広告事業>

メディア事業としては、駅構内における新規媒体として、なんば・天王寺の2 駅において、大型媒体を3箇所設置しました。また、広告効果を可視化するため、媒体付近の通行者数とアイトラッキング調査によって得られた視認率から推計した属性別視認者数の考え方を他社に先駆けて公表しました。

ハウスエージェンシー事業としては、コロナ禍で外出自粛が促される中、初のオンライン開催として「Osaka Metro フェスティバル2020」を実施し、48,000 アクセスを達成しました。

<流通事業>

駅ナカに新規店舗を4店舗オープンしたほか、飲料自動販売機を69駅に112台、ATMを23駅に31台増設し、また利便施設のバリエーションを拡大して紙おむつ自動販売機やモバイルバッテリースタンドを設置しました。地下街では、株式会社ドーチカの合併により経営の効率化を高めるとともに、新しい収益事業としてPOPUP店舗（期間限定の催事店舗）の拡大や一部店舗の直営化を図りました。

また、コロナへの対応として、昨年4月に発出された緊急事態宣言を受け、地下街では4月11日～5月20日までの間、臨時休業を実施しました。さらに、テナント支援策として、駅ナカ及び地下街の賃料減免等を実施しました。

<デジタルマーケティング事業>

データに基づき、社内外との事業シナジーを創出し、お客様に上質な体験・生活を提案することを目的に、グループ共通ポイントとして、10月に「Osaka Point」のサービスを開始しました。2021年3月末時点で、会員数約20万人・提携店舗は駅ナカ、地下街など226店舗を達成しました。また、新ビジネスへの発展可能性を探る取り組みとして、官民とのアライアンス組成により、「ものづくりの街おおさか」ブランドの創出に向けた実証実験に取り組みました。

<都市開発事業>

大阪のにぎわい創出、まちづくりに貢献するとともに、非交通事業による事業基盤の強化を目指し都市開発事業に取り組みました。

2020年度は、自社保有資産の有効活用策を積極的に推進し、天神橋筋六丁目駅至近において商業ビルを開業したほか、四天王寺前夕陽ヶ丘駅直上の建物をリノベーションし、フィットネスクラブ、歯科、コワーキングスペースを誘致しました。また、もと朝潮橋変電所用地にショッピングセンターを定期借地により誘致するなど、地域の皆様の利便性向上に貢献しました。

④「組織能力の強化」

経営の仕組み改革として、より活発な議論ができる場となるべく経営に係る会議体を見直し、効率的かつ合理的な会議運営を行うほか、戦略本部を強化し、各セグメント

の事業推進のサポートをするとともに、全社戦略の推進を行いました。

また、「事業発展の鍵は社員の幸福度向上」とし、社員一人ひとりを大事にするとともに、社員が仕事への誇りとやりがいを感じ、生き活きと働きやすい職場環境づくりを意図した意識の改革、組織のあり方の変革に全社を挙げて取り組みました。

その取組みの一つとして、グループ会社を含む全社プロジェクトとして、社長直轄の「働き方改革推進本部」を立ち上げ、社員が中心となり職場環境の改善に努めました。

その他、フレックスタイム制度の導入、テレワークの推進、超勤抑制のための取組みなどといった、社員の多様な働き方に対応した制度面の充実に加えて、上司と部下のコミュニケーション強化や社員の自律的な成長意欲と挑戦の支援を目的とした1 on 1 ミーティングを導入しました。

(2)設備投資の状況

当期において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は288億円であります。

①当期中に完成した主な工事

バリアフリー設備新設工事（エレベーター2駅3基、多機能トイレ1駅）

ホーム柵設置工事（6駅）

新造車両（御堂筋線30両）

耐震補強工事

②当期継続中の主な工事

バリアフリー設備新設工事（エレベーター12駅15基）

ホーム柵設置工事（14駅）

新造車両（御堂筋線50両）

駅グランドリニューアル（9駅）

耐震補強工事

(3)資金調達の状況

当期における資金調達として、有利子負債の返済及び設備投資の資金等に充当するため、短期社債の発行および金融機関から所要の借入を行いました。

なお、当期末の有利子負債残高は4,523億円となりました。

(4)対処すべき課題

2020年度は、「Osaka Metro Group 2018-2025年度 中期経営計画」において、「将来に向けた本格的な成長」に乗り出す初年度として位置付け、グループ一丸となって取り組んでまいりました。

一方で、事業環境が激変したことを受けて、この環境下においても事業を安定的に運営

し、更に成長していけるよう12月に「Osaka Metro Group 2018-2025年度 中期経営計画」を根本から見直しましたが、新型コロナウイルス感染症の影響はその後も拡大し、2020年度の業績にも大きな影響がありました。

2021年度は中期経営計画の達成に向けて『再浮上への起点の1年』とすべく、次の4つの課題に重点的に取り組んでまいります。

① 経営の健全性の確保

将来にわたっての持続可能な企業体になるため、合理化・効率化による運営コストの削減を着実に実施し、交通事業の特徴的な硬直的な収支構造からの変革に挑戦します。

② 徹底した交通の安全性の確保

2025年万博を1つの到達点として、国内最高水準の交通の安全・安心を追求いたします。

③ 望ましいお客さま満足度の確保

快適な利用空間の整備、デジタル技術を活用したサービスの拡充の他、地道な接客・接客レベルの向上に取り組めます。

④ 十分な事業成長の確保

次世代型交通インフラの整備の推進、また交通に次ぐ新たな柱となる事業創出に挑戦してまいります。鉄道・バスをMaaSへと進化させ、広告や流通と融合したデジタルマーケティングの推進力強化、未活用資産の有効活用を含めた沿線開発を加速させてまいります。

このような厳しい環境においても、交通インフラとしての社会的使命を着実に果たしつつ、将来に向けた新たな取組みによってグループ全体でこの困難を乗り越え、“交通を核にした生活まちづくり企業”として、世界に類を見ない「大阪都市型 MaaS」の実現を目指してまいります。

(5) 財産および損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況

区分	第1期 2017年度	第2期 2018年度	第3期 2019年度	第4期(当期) 2020年度
営業収益(百万円)	—	186,234	184,100	133,795
経常利益(百万円)	—	44,470	35,545	△8,401
親会社株主に帰属 する当期純利益(百万円)	—	34,012	27,105	△4,252
1株当たり当期純利益	—	3,627.40円	2,890.79円	△453.49円
総資産(百万円)	—	1,007,543	982,257	1,031,365
純資産(百万円)	—	523,402	536,206	525,382

② 当社の財産及び損益の状況

区分	第1期 2017年度	第2期 2018年度	第3期 2019年度	第4期(当期) 2020年度
営業収益(百万円)	—	164,533	161,560	116,371
経常利益(百万円)	△40	39,867	31,819	△7,777
当期純利益(百万円)	△41	32,000	25,467	△4,220
1株当たり当期純利益	△11,727.14円	3,412.75円	2,716.03円	△450.14円
総資産(百万円)	127,067	977,189	951,956	999,184
純資産(百万円)	133	509,353	522,119	511,379

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況(2021年3月31日現在)

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
大阪シティバス株式会社	10百万円	65.33%	自動車運送業
株式会社大阪メトロサービス	50百万円	100.00%	地下鉄駅業務、乗車券発売の受託及び広告業
大阪地下街株式会社	80百万円	53.73%	地下街の管理及び賃貸

(7) 主要な事業内容及び事業所 (2021年3月31日現在)

事業内容	主要な事業所または施設
鉄軌道事業	営業キロ 137.8km、駅数 133 駅、車両数 1,364 両
自動車運送業	車両数 590 両、営業所 7 カ所
地下街の管理及び賃貸	ホワイティうめだ、なんばウォーク等

(8) 従業員の状況 (2021年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

従業員数 6,544[93]名

(注) 1. 市派遣者及び他社からの出向者を含み、外部への出向者を除く従業員数を記載しております。

2. 臨時従業員は [] 内に当会計年度の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の従業員の状況

従業員数	平均年齢	平均勤続年数
5,014 [24]名	49.3 歳	28.0 年

(注) 1. 市派遣者及び他社からの出向者を含み、外部への出向者を除く従業員数を記載しております。

2. 臨時従業員は [] 内に当会計年度の平均人員を外数で記載しております。

3. 平均勤続年数は、大阪市交通局における勤続期間を含み、大阪市の退職派遣者及び再雇用者を除いた従業員のものであります。

(9) 事業の譲渡等

2020年7月1日付で、当社子会社である大阪地下街株式会社は、同社の子会社である株式会社ドーチカを吸収合併いたしました。

また、当社子会社である株式会社大阪メトロサービスは、2021年4月1日に会社分割による広告事業の分社化を行うため、2021年1月21日付で、準備会社として株式会社大阪メトロメディアカンパニーを設立いたしました。なお、2021年4月1日付で同社の株式の全てを株式会社大阪メトロサービスから当社へ剰余金として配当いたしました。

(10) 他の会社の株式その他の持分の取得又は処分の状況

2020年6月1日付で、当社子会社である大阪地下街株式会社は、同社の主要テナントである株式会社新南海ストアについて、南海電気鉄道株式会社及び株式会社高島屋が保有する株式の全てを買い取り、完全子会社化しました。

(11) 主要な借入先の状況 (2021年3月31日現在)

借入先	借入額 (百万円)
株式会社三菱 UFJ 銀行	62,308
三井住友信託銀行株式会社	60,000
株式会社三井住友銀行	59,150
農林中央金庫	36,000

2. 当社の株式に関する事項（2021年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 10,000,000株
 (2) 発行済株式総数 9,376,619株
 (3) 株主数 1名
 (4) 大株主 大阪市

3. 当社の取締役および監査役に関する事項

(1) 取締役および監査役の状況（2021年3月31日現在）

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	河井 英明	社業の統括 戦略本部長 株式会社住友倉庫 取締役
代表取締役 専務取締役	西口 進	経理部、グループ監査部担当 大阪シティバス株式会社 監査役
常務取締役	有馬 宏尚	法務・総務部、広報部、調達部、人事部担当 大阪地下街株式会社 取締役
常務取締役	中村 和浩	バス事業統括 大阪シティバス株式会社 代表取締役社長
常務取締役	西野 肇	鉄道事業本部長 株式会社スルッと KANSAI 代表取締役社長
取締役	町野 和道	流通事業本部長 大阪地下街株式会社 代表取締役社長
取締役	伊藤 博幸	安全監理本部長
取締役	堀 元治	次世代都市交通戦略本部長
取締役	土肥 孝行	都市開発事業本部長
取締役	大矢 雅士	広告事業統括 株式会社大阪メトロサービス 取締役 株式会社大阪メトロメディアカンパニー代表取締役社長
取締役	奥 義光	
取締役	池島 賢治	
常勤監査役	黒住 兼久	
監査役	山口 利昭	
監査役	小川 泰彦	

- (注) 1. 取締役奥義光氏および池島賢治氏は社外取締役であります。
 2. 監査役山口利昭氏および小川泰彦氏は社外監査役であります。

3. 監査役小川泰彦氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 2020年6月24日付けで取締役西口進氏の分掌業務を経理部、グループ監査部担当といたしました。
5. 2020年6月24日付けで取締役有馬宏尚氏の分掌業務を法務・総務部、広報部、調達部、人事部担当といたしました。
6. 2020年6月24日付けで取締役中村和浩氏の分掌業務をバス事業統括担当といたしました。
7. 2020年4月1日付けで取締役西野肇氏の分掌業務を戦略本部副本部長、広報部、調達部、人事部担当といたしました。その後、2020年6月24日付けで鉄道事業本部長といたしました。
8. 2020年4月1日付けで取締役町野和道氏の分掌業務を流通事業本部長といたしました。
9. 2020年6月24日開催の第3回定時株主総会において、堀元治氏・土肥孝行氏・大矢雅士氏が取締役に新たに選任され、就任いたしました。なお、同日付で堀元治氏の分掌業務を次世代都市交通戦略本部長、土肥孝行氏の分掌業務を都市開発事業本部長、大矢雅士氏の分掌業務を広告事業統括担当といたしました。
10. 2020年6月24日開催の第3回定時株主総会において、黒住兼久氏が監査役に新たに選任され、就任いたしました。
11. 岡橋和成氏は、2020年6月24日開催の第3回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により取締役を退任いたしました。
12. 京極務氏は、2020年6月24日開催の第3回定時株主総会終結の時をもって、監査役を辞任いたしました。
13. 取締役西口進氏は、2021年3月31日をもって、代表取締役を辞任いたしました。
14. 社外取締役及び監査役の重要な兼職の状況は、後記(4)①に記載しております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役奥義光氏および池島賢治氏、監査役黒住兼久氏、山口利昭氏および小川泰彦氏との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がないときは、当該役員の責任は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする旨の責任限定契約を締結しております。

(3)取締役および監査役の報酬等の額

区分	員数	報酬等の額
取締役 (うち社外取締役)	13名 (2名)	130百万円 (17百万円)
監査役 (うち社外監査役)	4名 (2名)	24百万円 (15百万円)
計	17名	154百万円

(注) 上記には、2020年6月24日開催の第3回定時株主総会の時をもって退任した取締役1名および監査役1名を含んでおります。

(4)社外役員に関する事項

①重要な兼職の状況

区分	氏名	兼職先	兼職内容
社外取締役	奥 義光	東京地下鉄株式会社 ベトナム東京メトロ一人有限責任会社	取締役相談役 会長
社外取締役	池島 賢治	大阪ガス株式会社 公益財団法人 京都大学教育研究振興財団 一般社団法人 日本エネルギー学会 公益財団法人関西エネルギー・リサイクル科学研究振興財団 株式会社 森組	参与 監事 理事 評議員 社外取締役
社外監査役	山口 利昭	大東建託株式会社	社外取締役
	小川 泰彦	株式会社ノーリツ	社外取締役(監査等委員)

(注) 社外役員の兼職先である上記法人と当社の間には、特別な関係はありません。

②当期における主な活動状況

地位	氏名	主な活動状況
社外取締役	奥 義光	当期開催の取締役会 13 回のうち 13 回（100％）に出席し、必要に応じ、主に経営・事業戦略についての専門的見地から発言を行っております。
	池島 賢治	当期開催の取締役会 13 回のうち 13 回（100％）に出席し、必要に応じ、主に経営・事業戦略についての専門的見地から発言を行っております。
社外監査役	山口 利昭	当期開催の取締役会 13 回のうち 13 回（100％）、監査役会 13 回のうち 13 回（100％）に出席し、必要に応じ、主に弁護士としての専門的見地から発言を行っております。
	小川 泰彦	当期開催の取締役会 13 回のうち 13 回（100％）、監査役会 13 回のうち 13 回（100％）に出席し、必要に応じ、主に公認会計士としての専門的見地から発言を行っております。

4. 当社の会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 有限責任 あずさ監査法人

(2) 当期に係る会計監査人の報酬等の額

内容	金額
報酬等の額	49 百万円
当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	49 百万円

(注) 上記金額には、当社が会計監査人に対して、公認会計士法第 2 条第 1 項の業務について支払うべき対価を含めて記載しています。

(3) 会計監査人の報酬等に監査役が同意した理由

監査役は、会計監査人から説明を受けた当期の会計監査計画の内容、会計監査人の監査の遂行状況の相当性、報酬の前提となる見積金額の算出根拠を精査した結果、会計監査人の報酬等の額について同意しました。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第 340 条第 1 項各号に該当する場合は、監査役の全員の同意により会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、会

計監査人を解任した旨及び解任の理由を解任後最初に召集される株主総会に報告いたします。

また、監査役会は、会計監査人の独立性や信頼性、その他職務の実施に関する状況を総合的に勘案し、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

5. 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法第 362 条第 4 項第 6 号に定めるいわゆる「内部統制システム」について、次のとおり方針を定めています。

(1) 取締役及び使用人の職務執行の適法性を確保するための体制

- ・ 内部統制システムを実効化する組織及び規則を整備する。
- ・ 取締役及び使用人のコンプライアンス意識の向上を図る。
- ・ 内部監査を所管する部門（以下「内部監査部門」という。）を設置し、職務執行が適正であるか、確認する。
- ・ 内部通報制度を導入し、コンプライアンス違反行為の早期発見及び是正を図る。
- ・ 財務報告の信頼性確保のための内部統制を整備する。

(2) 取締役の職務執行に関する情報の保存および管理に関する体制

- ・ 文書及び情報の取扱いに関する規則を定め、職務の執行にかかる文書及び情報を保存し、管理する。
- ・ 取締役及び監査役は、いつでも、前項の文書及び情報を閲覧、謄写又は複写することができる。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・ 取締役は、各リスクの重大性を適切に評価した上で、リスク管理を行う。
- ・ リスク管理担当取締役は、全社横断的にリスク管理状況のモニタリングを行う。
- ・ 取締役は、経営に重大な影響を及ぼすリスクが顕在化した場合は、速やかにリスク管理担当取締役に報告、関係各所に情報伝達し、適切な処置を講じる。

(4) 取締役の職務執行の効率性を確保するための体制

- ・ 合理的な経営判断及び全社的な経営課題の議論のため、「経営会議」を設置する。
- ・ 職務執行に関する権限及び責任については、社内規則において明文化する。
- ・ 業務が正確かつ効率的に行われる体制を整備する。

(5) 企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・ グループ会社から当社へ協議・連絡・報告を行う体制を整備する。
- ・ グループ会社のリスク管理体制の運用状況を定期的に把握する。
- ・ グループ会社の業務が正確かつ効率的に行われる体制の整備を支援する。
- ・ 当社の内部通報制度に、グループ会社の業務に関するものを対象に含める。
- ・ 当社の内部監査部門において、グループ会社の内部監査を実施する。

- (6) 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項および当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ・ 監査役の職務を補助する事務局（以下、「監査役スタッフ」という。）を設置する。
 - ・ 監査役スタッフの職務分掌については、監査役会規則で定め、監査役スタッフに対する職務命令権者は監査役とし、監査役スタッフは、執行機関の使用人を兼ねることができない。
 - ・ 監査役スタッフの人事異動及び懲戒処分については、事前に監査役の同意を得る。
 - ・ 監査役スタッフの勤務評価は、監査役が行う。
- (7) 監査役を補助すべき使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項
- ・ 取締役及び使用人は、監査役から監査役監査等に必要な資料の提供及びヒアリング要請を受けた場合、速やかに応じる。
- (8) 当社および子会社の取締役および使用人等が当社監査役に報告をするための体制
- ・ 取締役及び使用人は、自己もしくは他者の職務の執行について、監査役に報告することができる。
 - ・ 職務執行に関し重大な法令・定款違反等の事実を把握したときは、監査役に報告しなければならない
 - ・ 内部通報の内容は監査役に通知し、調査結果を監査役に報告しなければならない。
 - ・ 監査役は、職務執行に関する事項など聴取することができる。
- (9) 監査役への報告をした者が報告を理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- ・ 当社及びグループ会社は、使用人等が監査役に報告したことを理由として、当該報告者に対する不利益な取扱いをしてはならない。
- (10) 監査役を補助する使用人等が職務執行について生ずる費用または債務の処理に関する方針
- ・ 当社は、監査役を補助する使用人等が職務執行について生ずる費用又は債務を負担することとし、監査役は、職務の執行について生ずる費用又は債務を事前に当社に通知する。
- (11) その他監査役を補助する使用人等の職務執行の実効性を確保するための体制
- ・ 監査役は、内部監査部門、会計監査人との間において、連携を図る。
 - ・ 監査役は、外部の専門家に相談し、助言を得ることができる。

【当社における基本方針の運用状況】

当社における内部統制システムの運用状況は次のとおりです。

引き続き、内部統制システムの充実と、適切な運用に努めてまいります。

- (1) 取締役及び使用人の職務執行の適法性を確保するための体制
- ・ 「取締役会規則」など会社の組織、職務等に必要なルールを、適宜見直しを行っております。
 - ・ 「コンプライアンスハンドブック」を作成し、全社員に配布しました。

- ・ コンプライアンス意識醸成のため「Osaka Metro Group 行動規範」を策定し、グループ会社を含む全社員に携帯用カードを配布・執務室でのポスター掲示など行いました。
 - ・ コンプライアンスに関する e-ラーニング研修の実施、社員アンケートを行い、各部門にフィードバックし、管理者によるコンプライアンス対策が効果的に行えるようにしました。
 - ・ 監査役及び会計監査人と連携し、内部監査を実施しました。
 - ・ 内部通報窓口を社内外に設置し、コンプライアンス違反となる事実の発見、是正に取り組む体制を整備・運用しております。
 - ・ J-SOX 対応に向けて、会計監査人の支援を受けて「内部統制仮評価」を実施する中で各種課題を抽出するとともに、「内部統制評価マニュアル」を作成するなど、内部統制の整備に取り組みました。
- (2) 取締役の職務執行に関する情報の保存および管理に関する体制
- ・ 「文書管理規則」その他の社内規則等に基づき、会議記録・意思決定に関する文書・情報を保存・管理・閲覧等できるようにしております。
- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ・ 各取締役は、部門ごとに設置したリスク管理者によるリスク評価を行い、結果をリスク管理担当取締役に報告しております。
 - ・ 上記報告を受けたリスク担当取締役は、全社横断的にリスク管理状況のモニタリングを行っております。
 - ・ リスク顕在化時または顕在化する恐れがある場合の体制構築、報告、協議の仕組みを整備しております。全社的な対応が必要な場合は当社社長をトップとした危機管理体制を構築できるよう整備しました。(例：新型コロナウイルス感染症拡大対応のため Osaka Metro グループ危機管理対策本部を設置)
- (4) 取締役の職務執行の効率性を確保するための体制
- ・ 取締役会での合理的な判断に資するため、グループ成長戦略会議、投資評価会議、経営課題検討会議を設置して、定期的に経営に係る会議体を開催し、審議しました。
 - ・ 日常業務のプロセスや確認ポイントを明記した「チェックリスト」を活用することにより、業務が正確かつ効率的に行われるよう、取り組みました。
 - ・ 内部統制上の課題について、整理・共有し、課題を計画的に解決するよう取り組みました。
- (5) 企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・ 実効性のあるグループ会社管理を行うため、グループ会社管理規則に基づき、各グループ会社から事前協議・事前連絡・事後報告を受けるなどの運用を行っております。
 - ・ グループ会社の業務に関するものも内部通報の対象として整備・運用しております。
 - ・ グループ会社に対して内部監査を実施しました。

(6) 監査役の職務の執行のために必要な事項

- ・ 監査役の職務の執行を補助するために、「監査役スタッフ」を設置し、執行機関の使用人との兼務を禁止し、監査役が職務命令、勤務評価を行うなど、監査役スタッフの独立性を確保しております。
- ・ 内部通報があった際には、「内部通報規則」に基づき、内容を監査役に報告しました。
- ・ 監査役の職務の執行について費用または債務が生じた際は、その費用または債務を当社にて負担しました。
- ・ 監査役は、内部監査部門、会計監査人との間において定期的に意見交換を行うなど連携を図りました。

連結貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	118,859	流動負債	446,710
現金及び預金	98,831	買掛金	823
受取手形及び売掛金	927	短期借入金	100,000
未収運賃	7,615	1年内返済予定の長期借入金	165,099
未収金	2,045	コマーシャル・ペーパー	146,999
原材料及び貯蔵品	2,698	未払金	16,692
その他	6,746	未払法人税等	106
貸倒引当金	△4	賞与引当金	3,928
		環境対策引当金	586
固定資産	912,505	その他	12,474
有形固定資産	867,373	固定負債	59,272
建物及び構築物	725,762	長期借入金	40,217
機械装置及び運搬具	67,166	退職給付に係る負債	6,694
土地	59,606	その他	12,359
建設仮勘定	10,370		
その他	4,467		
無形固定資産	17,440		
		負債合計	505,982
投資その他の資産	27,691	(純資産の部)	
投資有価証券	18,592	株主資本	522,578
繰延税金資産	8,002	資本金	250,000
その他	1,117	資本剰余金	224,251
貸倒引当金	△21	利益剰余金	48,327
		その他の包括利益累計額	△3,192
		その他有価証券評価差額金	△1,813
		退職給付に係る調整累計額	△1,378
		非支配株主持分	5,995
		純資産合計	525,382
資産合計	1,031,365	負債・純資産合計	1,031,365

連結損益計算書

(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
営業収益		133,795
営業費		
運輸業等営業費及び売上原価	134,169	
販売費及び一般管理費	8,463	142,633
営業損失		△8,837
営業外収益		
受取利息	1	
受取配当金	779	
その他	218	998
営業外費用		
支払利息	443	
その他	118	561
経常損失		△8,401
特別利益		
固定資産売却益	0	
工事負担金等受入額	1,902	
特別債等分担金	2,369	
退職給付制度改定益	139	
負ののれん発生益	25	
その他	1	4,438
特別損失		
工事負担金等圧縮額	1,765	
固定資産売却損	760	
その他	186	2,712
税金等調整前当期純損失		△6,675
法人税、住民税及び事業税	134	
法人税等調整額	△2,248	△2,114
当期純損失		△4,561
非支配株主に帰属する当期純損失		△309
親会社株主に帰属する当期純損失		△4,252

連結株主資本等変動計算書

(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	250,000	224,251	59,040	533,291
当期変動額				
剰余金の配当			△6,460	△6,460
親会社株主に帰属する 当期純損失			△4,252	△4,252
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当期変動額合計	—	—	△10,712	△10,712
当期末残高	250,000	224,251	48,327	522,578

	その他の包括利益累計額			非支配株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	退職給付に 係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	△1,754	△1,637	△3,392	6,307	536,206
当期変動額					
剰余金の配当					△6,460
親会社株主に帰属する 当期純損失					△4,252
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△59	258	199	△311	△111
当期変動額合計	△59	258	199	△311	△10,824
当期末残高	△1,813	△1,378	△3,192	5,995	525,382

連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結の範囲に含めております。

連結子会社の数 5社

連結子会社の名称

大阪シティバス(株)、(株)大阪メトロサービス、大阪地下街(株)、
(株)新南海ストア (2021年4月1日付でTUCKNAL(株)に社名変更しております。)、
(株)大阪メトロメディアカンパニー (2021年4月1日付で(株)大阪メトロ アドエラに社名変更して
おります。)

なお、(株)新南海ストアは株式を取得したことにより、(株)大阪メトロメディアカンパニーは
新規設立したことにより、それぞれ連結の範囲に含めております。

また、(株)ドーチカは、大阪地下街(株)を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範
囲から除外しております。

2 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、(株)新南海ストア (2021年4月1日付でTUCKNAL(株)に社名変更しております。) の決
算日は、2月28日であります。連結計算書類の作成にあたっては、同決算日現在の計算書類を使用して
おります。連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。そ
他の連結子会社の決算日はすべて3月31日であり、連結決算日と一致しております。

3 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等による時価法によっております。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移
動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

原材料及び貯蔵品

主として移動平均法による原価法 (収益性の低下による簿価
切り下げの方法) によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産 (リース資産を除く)

主として定率法によっております。

ただし、鉄軌道事業取替資産については取替法によっております。なお、一部の構築物及び建物
等については定額法によっております。

② 無形固定資産 (リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間 (5年) に基づく定額法
によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対する賞与支給に充てるため、支給見込額基準により計上しております。

③ 環境対策引当金

保管するポリ塩化ビフェニル（PCB）等の処理費用の支出に備えるため、その見積額を計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

① 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（7年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により費用処理しております。

(追加情報)

当社は、2020年4月1日より退職一時金制度の一部について、確定拠出年金制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号 2016年12月16日）及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第2号 2007年2月7日）を適用しております。

なお、本移行に伴い、当連結会計年度の特別利益として139百万円計上しております。

② 鉄軌道事業における工事負担金等の会計処理

鉄軌道事業における建設工事等を行うにあたり、地方公共団体等より工事費の一部として工事負担金等を受け入れております。これらの工事負担金等は、工事完成時に当該工事負担金等相当額を取得した固定資産の取得原価から直接減額して計上しております。

連結損益計算書においては、工事負担金等受入額を特別利益に計上するとともに、固定資産の取得原価から直接減額した額を工事負担金等圧縮額として特別損失に計上しております。

なお、当連結会計年度の特別損失に計上した工事負担金等圧縮額のうち、工事負担金等（補助金、鉄軌道事業施設受贈財産評価額を含む）による圧縮額は1,765万円であり、収用等によるものではありません。

③ 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。

(表示方法の変更に関する注記)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度から適用し、連結注記表に(会計上の見積りに関する注記)を記載しております。

(会計上の見積りに関する注記)

繰延税金資産の回収可能性

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結計算書類にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額 8,002百万円

(2) その他の情報

繰延税金資産の認識は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積もっております。当該見積りは、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により減少した運輸収益が、翌連結会計年度において一定の水準まで回復することを前提としておりますが、将来の不確実な経済環境の変動等によって影響を受ける可能性があります。実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結計算書類において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(連結貸借対照表に関する注記)

1 有形固定資産の減価償却累計額 1,210,616百万円

2 固定資産の取得原価から直接減額された工事負担金等圧縮累計額 6,533百万円

なお、地方公共団体等による工事負担金等(補助金、鉄軌道事業施設受贈財産評価額を含む)による圧縮記帳累計額は6,533百万円であり、収用等によるものではありません。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式 9,376,619 株

2 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月24日 定時株主総会	普通株式	6,460	689	2020年3月31日	2020年6月25日

(金融商品に関する注記)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金計画に照らして、必要な資金は主に銀行借入及びコマーシャル・ペーパーの発行により調達しております。一時的な余剰資金は、預金など安全性の高い金融資産で運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、未収運賃及び未収金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は、1年以内の支払期日であります。

借入金及びコマーシャル・ペーパーは、既存債務の返済や設備投資等に係る資金調達であり、借入金のうち、変動金利によるものは、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の債務不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、債権管理に関する規程等に従い、営業債権等について取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 市場リスクの管理

投資有価証券は株式であり、定期的に時価の把握等を行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき経営・事業管理部が適時に資金計画を作成・更新するとともに、手元流動性を維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

2021年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。（(注) 2を参照ください。）

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	98,831	98,831	—
(2) 受取手形及び売掛金	927	927	—
(3) 未収運賃	7,615	7,615	—
(4) 未収金	2,045	2,045	—
(5) 投資有価証券	18,522	18,522	—
資産計	127,941	127,941	—
(6) 買掛金	823	823	—
(7) 短期借入金	100,000	100,000	—
(8) コマーシャル・ペーパー	146,999	146,999	—
(9) 未払金	16,692	16,692	—
(10) 未払法人税等	106	106	—
(11) 長期借入金(*)	205,317	205,316	△1
負債計	469,939	469,938	△1

(*) 長期借入金に1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項
資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 未収運賃、(4) 未収金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格によっております。

負債

(6) 買掛金、(7) 短期借入金、(8) コマーシャル・ペーパー、(9) 未払金、(10) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(11) 長期借入金

長期借入金のうち、固定金利によるものは、元利金の合計額を、残存期間で同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映することから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

(注) 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

非上場株式(連結貸借対照表計上額69百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(5)投資有価証券」には含めておりません。

(賃貸等不動産に関する注記)

1 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社グループは大阪府において、賃貸用のオフィスビル(土地を含む)及び賃貸商業施設等を有しております。

2 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位:百万円)

連結貸借対照表計上額	連結決算日における時価
22,783	70,506

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

(注) 2 当連結会計年度末における時価は、主要な物件については不動産鑑定評価基準等に基づく価額、その他の物件については一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づく価額であります。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額 55,391円63銭

1株当たり当期純損失 453円49銭

(資産除去債務に関する注記)

当社の鉄軌道路線は、主として道路の地下を運行しているため、道路法(昭和27年法律第180号)第40条の規定により、道路占用を廃止した場合には、これらの施設を撤去し、原状回復する義務を有しておりますが、道路占用を廃止する蓋然性は極めて低いことから、当該資産除去債務を計上しておりません。

(その他の注記)

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表
(2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	105,183	流動負債	439,824
現金及び預金	87,446	短期借入金	96,000
未収運賃	6,113	1年内返済予定の長期借入金	165,000
未収金	1,569	コマーシャル・ペーパー	146,999
未収消費税等	1,185	未払金	16,857
未収還付法人税等	4,053	前受運賃	4,502
貯蔵品	2,487	前受金	4,239
その他の流動資産	2,326	賞与引当金	3,476
		環境対策引当金	586
		その他の流動負債	2,163
固定資産	894,001	固定負債	47,981
鉄軌道事業固定資産	857,011	長期借入金	40,000
建設仮勘定	10,387	退職給付引当金	3,876
投資その他の資産	26,603	資産除去債務	1,413
投資有価証券	18,591	その他の固定負債	2,691
関係会社株式	1,070		
繰延税金資産	6,156	負債合計	487,805
その他の投資等	792	(純資産の部)	
貸倒引当金	△ 8	株主資本	513,193
		資本金	250,000
		資本剰余金	224,549
		資本準備金	224,549
		利益剰余金	38,643
		その他利益剰余金	38,643
		繰越利益剰余金	38,643
		評価・換算差額等	△ 1,813
		その他有価証券評価差額金	△ 1,813
		純資産合計	511,379
資産合計	999,184	負債・純資産合計	999,184

損益計算書

(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
鉄軌道事業		
営業収益	116,371	
営業費	124,358	
営業損失		△ 7,986
営業外収益		
受取利息	0	
受取配当金	775	
その他	62	837
営業外費用		
支払利息	434	
その他	194	628
経常損失		△ 7,777
特別利益		
固定資産売却益	0	
工事負担金等受入額	1,798	
特別債等分担金	2,369	
退職給付制度改定益	139	4,307
特別損失		
固定資産売却損	756	
工事負担金等圧縮額	1,765	
その他	75	2,597
税引前当期純損失		△ 6,068
法人税、住民税及び事業税	62	
法人税等調整額	△ 1,910	△ 1,847
当期純損失		△ 4,220

株主資本等変動計算書

(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本 剰余金	利益剰余金		株主 資本 合計
		資本 準備金	その他利益 剰余金	利益 剰余金 合計	
			繰越利益 剰余金		
当期首残高	250,000	224,549	49,324	49,324	523,874
当期変動額					
剰余金の配当			△ 6,460	△ 6,460	△ 6,460
当期純損失			△ 4,220	△ 4,220	△ 4,220
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	△ 10,681	△ 10,681	△ 10,681
当期末残高	250,000	224,549	38,643	38,643	513,193

	評価・換算 差額等	純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	
当期首残高	△ 1,754	522,119
当期変動額		
剰余金の配当		△ 6,460
当期純損失		△ 4,220
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△ 59	△ 59
当期変動額合計	△ 59	△ 10,740
当期末残高	△ 1,813	511,379

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式 移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

時価のあるもの 決算日の市場価格等による時価法によっております。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております)

時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品 移動平均法による原価法によっております。

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。)

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産 (リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、鉄軌道事業取替資産については取替法によっております。また、構築物、1998年4月1日以降に取得した建物 (建物附属設備を除く) 及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法によっております。

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間 (5年) に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与支給に充てるため、支給見込額基準により計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により費用処理しております。

(追加情報)

当社は、2020年4月1日に退職一時金制度の一部について、確定拠出年金制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号 2016年12月16日）及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第2号 2007年2月7日）を適用しております。

なお、本移行に伴い、当事業年度の特別利益として139百万円計上しております。

(4) 環境対策引当金

保管するポリ塩化ビフェニル（PCB）等の処理費用の支出に備えるため、その見積額を計上しております。

4 その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類における会計処理の方法と異なっております。

(2) 鉄軌道事業における工事負担金等の会計処理

鉄軌道事業における建設工事等を行うにあたり、地方公共団体等より工事費の一部として工事負担金等を受け入れております。これらの工事負担金等は、工事完成時に当該工事負担金等相当額を取得した固定資産の取得原価から直接減額して計上しております。

損益計算書においては、工事負担金等受入額を特別利益に計上するとともに、固定資産の取得原価から直接減額した額を工事負担金等圧縮額として特別損失に計上しております。

なお、当事業年度の特別損失に計上した工事負担金等圧縮額のうち、工事負担金等（補助金、鉄軌道事業施設受贈財産評価額を含む）による圧縮額は1,765百万円であり、収用等によるものではありません。

(3) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。

(表示方法の変更に関する注記)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当事業年度から適用し、個別注記表に（会計上の見積りに関する注記）を記載しております。

(会計上の見積りに関する注記)

繰延税金資産の回収可能性

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

- | | |
|-----------------------|----------|
| (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 | 6,156百万円 |
| (2) その他の情報 | |

詳細につきましては連結注記表（会計上の見積りに関する注記）に記載のとおりであります。

(貸借対照表に関する注記)

1	有形固定資産の減価償却累計額	1,163,117	百万円
2	事業用固定資産の内訳		
	有形固定資産	840,058	百万円
	土地	58,256	百万円
	建物	102,962	百万円
	構築物	608,553	百万円
	車両	41,739	百万円
	機械装置	24,767	百万円
	その他	3,779	百万円
	無形固定資産	16,952	百万円
3	偶発債務		
	併存的債務引受による連帯債務	3	百万円
4	関係会社に対する金銭債権及び金銭債務		
	短期金銭債権	1,973	百万円
	短期金銭債務	1,231	百万円
5	固定資産の取得原価から直接減額された工事負担金等圧縮累計額	6,283	百万円
	なお、地方公共団体等による工事負担金等（補助金、鉄軌道事業施設受贈財産評価額を含む）による圧縮記帳累計額は6,283百万円であり、収用等によるものではありません。		

(損益計算書に関する注記)

1 営業費の内訳

運送営業費	69,619	百万円
一般管理費	6,730	百万円
諸税	6,379	百万円
減価償却費	41,628	百万円

2 関係会社との取引高

営業取引による取引高

営業収益	2,980	百万円
営業費用	4,475	百万円
営業取引以外の取引による取引高	97	百万円

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産の発生は繰越欠損金であり、繰延税金負債の発生は資産除去債務であります。

(関連当事者との取引に関する注記)

1 法人主要株主等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
主要株主	大阪市	(被所有)直接100%	特別債等分担金受入等	特別債等分担金の受入額	2,369	—	—

(注) 1 取引金額には消費税等を含めておりません。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

特別債等分担金の受入については、大阪市と締結した協定書に基づき、特別債等の繰上償還時点で未交付の金額を分担金として受け入れているものであります。

2 役員及び個人主要株主等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
役員及びその近親者	中村 和浩	—	当社常務取締役、(株)スルッとKANSAI代表取締役	交通系ICカードによる運賃精算の受入	4,229	—	—
	西野 肇	—	当社常務取締役、(株)スルッとKANSAI代表取締役	交通系ICカードによる運賃精算の受入	36,078	未収運賃	3,967

(注) 1 取引金額及び期末残高には消費税等相当額を含めております。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

交通系ICカードによる運賃精算の受入については、(株)スルッとKANSAIにおいて、交通系ICカード利用に伴う乗車料金等の精算業務を一元的に行っているものであり、当社利用実績にもとづく乗車料金を受け入れているものであります。

3 (株)スルッとKANSAIとの取引は、いわゆる第三者のための取引であります。

(資産除去債務に関する注記)

当社の鉄軌道路線は、主として道路の地下を運行しているため、道路法（昭和27年法律第180号）第40条の規定により、道路占用を廃止した場合には、これらの施設を撤去し、原状回復する義務を有しておりますが、道路占用を廃止する蓋然性は極めて低いことから、当該資産除去債務を計上しておりません。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額	54,537円71銭
1株当たり当期純損失	△ 450円14銭

(その他の注記)

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

独立監査人の監査報告書

2021年5月14日

大阪市高速電気軌道株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小林 礼 治 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 今 井 康 好 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小 松 野 悟 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、大阪市高速電気軌道株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大阪市高速電気軌道株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2021年5月14日

大阪市高速電気軌道株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小林 礼 治 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 今 井 康 好 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小 松 野 悟 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、大阪市高速電気軌道株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第4期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査報告書

当監査役会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第4期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査方針、監査計画に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から日本公認会計士協会の品質管理レビュー及び公認会計士・監査審議会の検査の結果について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告の監査結果

- ① 事業報告は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 新型コロナウイルス感染症拡大については、企業活動に重大な影響を及ぼしています。監査役会としては、今後も会社の対応状況を注視してまいります。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月19日

大阪市高速電気軌道株式会社 監査役会

常勤監査役 黒 住 兼 久 印

社外監査役 小 川 泰 彦 印

社外監査役 山 口 利 昭 印